

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者ファイル	
行政機関等の名称	岩手県大船渡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に従い、国民年金の事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 世帯構成等、5 所得等、6 基礎年金番号、7 個人番号、8 宛名番号、9 異動情報、10 国民年金への加入歴、11 国民年金の免除歴	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大船渡市総務部総務課	
	(所在地) 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		